

NEXUS

2016

岩手県中小企業団体中央会

No.649

1

主な内容

- ・「新年のご挨拶」
岩手県中小企業団体中央会 会長 谷村 久興
- ・特集「中央会創立60周年式典 盛大に挙行」
 - ・受賞者（感謝状含む。）紹介
 - ・記念講演要旨
講師：東京大学大学院 経済学研究科
教授 伊藤 元重 氏
演題：「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」
- ・中小企業関連の平成27年度補正予算・平成28年度予算案概要
- ・ものづくり補助金情報（H27度補正）
- ・情報連絡員会議開催
- ・消費税軽減税率対策予算案成立
「小売業等への導入・システム改修等対策支援」（補助金）の概要
- ・6次産業化支援「第3回販路開拓研修会」開催
- ・人材確保・定着支援事業（12月分取組み）
～各種向け開催～
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年11月）
- ・中央会からのお知らせ

盛岡市「開運橋のライトアップ」

新年のごあいさつ

岩手県中小企業団体中央会

会長 谷村 久興



新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭にあたり、皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年12月に開催いたしました本会創立60周年記念式典におきましては、会員の皆様をはじめ各関係機関の方々に多数ご出席いただき盛会裡に終了することができましたことを心より感謝申し上げます。

さて、東日本大震災の発災から本年3月に5年という節目を迎えることとなりました。県では平成26年度から始まった本格復興期間の最終年度となる今年を「本格復興完遂年」と位置づけ、この期間にやり遂げることとしておりますが、現在も復興道半ばであることを考えますと、未曾有の災害であったことを改めて認識させられます。このような大災害にも関わらず復旧を遂げた事業者には、未だ被災前の業績に戻らず、今後の販路開拓が大きな課題となっている方々も多くおられますし、仮設の事業所での営業を余儀なくされている方々は、本設での復旧を控えているなど、それぞれ抱える課題は多様であり、今後も柔軟でより専門性の高い支援が必要とされております。

他方、国内経済に目を向けますと、緩やかな回復基調にあるとはいうものの、消費増税からの内需低迷の長期化、円安による原材料の高騰、人手不足等につづき、中国経済の停滞による外需減退と厳しい項目が目立っております。しかし、本県においては、全国からたくさんのお客様をお迎えし開催されます「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を控え、その経済効果を関連業界はもとより県民の皆様が期待するところでございます。

また、経済産業省が昨年発表された平成27年度補正予算案では、予備費を含め3,897億円が計上され、TPPへの対応及び一億総活躍社会の実現に向けた予算措置として、ものづくり補助金などを含めた各種支援策が盛り込まれておりますので、事業者の方々におかれましては、国体開催の機会を捉えるとともにこれらの支援策を積極的に活用され、新たな取り組みへの挑戦や経営の向上につなげていただきたいと思います。

本会では、今年も被災事業者の方々の課題解決に向けた事業を引き続き推進し、より多くの事業者が復興を成し遂げたと感じられるよう復興支援を最重点項目としつつ、様々な支援ニーズに対し、県内唯一の連携組織専門支援機関として積極的な事業展開をして参りたいと思います。

結びに、本年が皆様にとりましてより良い年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



岩手県中小企業団体中央会創立 60 周年記念式典、盛大に挙行



記念式典の様子



式辞を述べる谷村会長

本会は昭和 30 年 12 月 20 日の設立から、平成 27 年 12 月をもって 60 周年を迎え、創立 60 周年記念式典を、去る平成 27 年 12 月 15 日にホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、来賓、中小企業組合関係者約 400 名のご参加をいただき、盛大に挙行了した。

午後 2 時から式典を開催。松田博之副会長の開会により始まり、中央会の発展に尽力された物故者への黙祷が行われた。主催者である谷村久興中央会会長の式辞の後、来賓を代表して、岩手県知事の達増拓也氏、東北経済産業局長の守本憲弘氏、全国中小企業団体中央会会長の大村功作氏（代理：同会専務理事 高橋晴樹氏）の 3 名からお祝いのお言葉を頂き、続いて関係各位の皆様からの祝電を紹介した。

続く表彰式では、組合振興のため長年にわたる多大な貢献が認められた団体・個人に中小企業庁長官表彰、東北経済産業局長表彰、岩手県商工業表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰、岩手県中小企業団体中央会会長表彰が授与された。また、これまで中央会の発展にご尽力を賜った歴代役員に対しては、谷村会長から感謝状が授与され、小山田周右副会長による謝辞の後、齊藤俊明副会長の閉会により終了した。（受賞者等は次項で紹介）

式典終了後の記念講演では「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」と題して、東京大学大学院教授、復興推進委員会委員長の伊藤元重（いとう もとしげ）氏からご講演いただいた。

記念講演後、株式会社商工組合中央金庫常務取締役の門田光司氏のご祝辞、岩手県副知事の千葉茂樹氏の乾杯で開宴した祝賀パーティーでは、これまでの思い出や近況を語り合いながら、親睦を深める光景が随所で見られ、中締め挨拶として岩手県商工会議所連合会会長の谷村邦久氏からご挨拶をいただき、終始和やかに行われたパーティーは盛会のうちに終了した。



祝辞を述べる達増知事



守本東北経済産業局長



高橋全国中央会専務理事



壇上ご来賓の方々



受賞者紹介の場面

被表彰者のご紹介

～栄えある受賞おめでとうございます～



中小企業庁長官表彰

<敬称略・順不同>

☆団体の部（2組合）

☆個人の部（2名）



北上金属工業（協）
理事長 谷村 久興



岩手県沿岸生コンクリート（協）
理事長 永澤 智健



高橋 祥元
（協）江釣子ショッピングセンター
理事長



小山田 周右
岩手県鉄構工業（協）
理事長

東北経済産業局長表彰

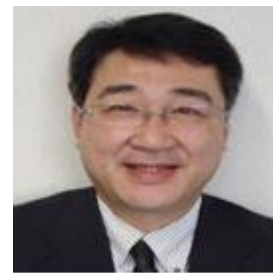
☆団体の部（3組合）



北上地区自動車整備事業協同組合
理事長 照井 勉



久慈地区電設工業協同組合
理事長 葛巻 泰雄



協同組合矢巾商業開発
理事長 廣田 清実



東北経済産業局長表彰

☆個人の部（2名）



菅原 廣耕

岩手県ビル管理事業協同組合理事長



小山 茂

岩手県総合建設業協同組合理事長

岩手県商工業表彰（岩手県知事表彰）

☆団体の部（6組合）

- 岩谷堂筆管生産（協） 理事長 三品 健悦
- 釜石市水道工事業（協） 理事長 石川 保文
- 遠野すずらん振興（協） 理事長 須藤 義幸
- 花巻地区電気工事業（協） 理事長 小原 勇
- 岩手県牛乳事業（協） 理事長 溝淵 郁夫
- 盛岡水産物卸売（協） 理事長 工藤 吉昭

☆個人の部（7名）

- 中村 康彦（盛岡市建設業（協）理事長）
- 平井 滋（岩手県酒造（協）理事長）
- 豊田 肇彦（岩手県木材産業（協）理事長）
- 後藤 英輔（釜石駅前商業（協）理事長）
- 三田 望（（協）花巻エルピーガス防災センター理事長）
- 細野 呼攸（岩手県室内装飾事業（協）理事長）
- 下館 一男（久慈地区環境事業（協）理事長）



岩手県酒造（協）平井理事長

全国中小企業団体中央会会長表彰

☆団体の部（3組合）

- 江刺上下水道工事業（協） 理事長 及川 晃一
- 岩手県総合建設業（協） 理事長 小山 茂
- 岩手県金属工業（協） 理事長 小林 清之

☆個人の部（3名）

- 福士 清（盛岡市上下水道工事業（協）理事長）
- 佐藤 英夫（岩手県資源回収（協）理事長）
- 高橋 保（岩手県中古自動車販売（商工）理事長）



岩手県金属工業（協）小林理事長



岩手県資源回収（協）佐藤理事長

岩手県中小企業団体中央会会長表彰

☆団体の部（5組合）

- （協）二戸エルピーガス防災センター 理事長 中村 一法
- 胆江葬祭事業（協） 理事長 尾形 正
- 盛岡・紫波地区都市環境事業（協） 理事長 齊藤 正子
- 東北アグリーメント（協） 理事長 千葉 繁
- 岩手県化粧品事業（協） 理事長 中村 昌弘



（協）二戸エルピーガス防災センター中村理事長



岩手県中小企業団体中央会会長表彰【役員部の部】

- 齋藤 治朗 (岩手県電機 (商) 副理事長)
- 神成 隆一 (岩手県電気工事業 (工) 理事)
- 千葉 仁 (岩手県電気工事業 (工) 監事)
- 大野 晴久 (岩手県中古自動車販売 (商工) 副理事長)
- 小原 隆孝 (岩手県中古自動車販売 (商工) 副理事長)
- 高橋 和男 (岩手県板金 (工) 専務理事)
- 鷹鷲 匡宣 (岩手県塗装 (工) 理事)
- 小笠原 章 (岩手県菓子 (工) 副理事長)
- 菊地 清 (岩手県菓子 (工) 副理事長)
- 佐々木 賢治 (岩手県再生資源 (商工) 理事)
- 菅原 喜久男 (岩手県生コンクリート (工) 監事)
- 中谷 淳 (岩手県生コンクリート (協) 理事)
- 須川 敏昭 (岩手県ビル管理事業 (協) 専務理事)
- 三上 誠 (岩手県防水工事業 (協) 副理事長)
- 藤井 匠 (岩手県総合建設業 (協) 副理事長)
- 大野 尚彦 (盛岡地区タクシー業 (協) 理事長)
- 山崎 隆司 (盛岡市建設業 (協) 理事)
- 大沢 吉雄 (岩手県石油商業 (協) 理事)
- 齊藤 哲哉 ((協) 盛岡卸センター副理事長)
- 安東 邦男 (岩手県南生コン業 (協) 理事長)
- 水田 和博 (水沢鋳物工業 (協) 理事)
- 千田 健市 (前沢商業 (協) 理事長)
- 嶋 利幸 ((協) 花巻総合卸センター監事)
- 齋藤 政人 (岩手中部トラック事業 (協) 理事)
- 佐藤 貞治 (両磐一関トラック事業 (協) 理事長)
- 古舘 克志 ((協) 二戸ショッピングセンター理事)
- 梅木 達也 (山田町特産品販売 (協) 理事)
- 田口 正人 ((協) 一戸ショッピングセンター監事)
- 高橋 三男 (岩手県旅館ホテル生活衛生 (同) 理事)

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【職員部の部】

- 大友 めぐみ (岩手県電機 (商) 事務局長)
- 高橋 正美 (岩手県電気工事業 (工) 所長)
- 松井 伸吾 (岩手県電気工事業 (工) 調査員)
- 柳橋 友美 (岩手県電気工事業 (工) 一関支部事務職員)
- 青苺 幸司 (岩手県自動車整備 (商工) 指導教育係長)
- 遠藤 信洋 (岩手県自動車整備 (商工) 検査主任)
- 高橋 政子 (岩手県生コンクリート (工) 主任)
- 佐々木 一則 (岩手県生コンクリート (協) 総務経理担当)
- 瀬川 博 (岩手県生コンクリート (協) 業務担当)
- 砂子沢 康人 ((協) 盛岡卸センター受託施設管理課長)
- 佐藤 岳夫 ((協) 盛岡卸センター総務課長)
- 吉田 孝子 (両磐一関トラック事業 (協) 総務経理責任者)
- 吉田 悦子 (けせんプレカット事業 (協) アメーバ推進課リーダー)
- 遠藤 ミヨ子 (けせんプレカット事業 (協) 第一工場生産課)
- 阿部 達也 (山田町特産品販売 (協) 支配人)
- 柏葉 輝男 ((協) 一戸ショッピングセンター事務局職員)



代表受賞の岩手県南生コンクリート卸商 (協) / 花巻市大町 (高振) 佐藤理事長

- 佐々木 敏彦 (岩手県生コンクリート (工) 理事)
- 高橋 秀夫 (岩手県生コンクリート (協) 理事)
- 小山 克也 (岩手県ビル管理事業 (協) 理事)
- 小山 征男 (岩手県チキン (協) 理事長)
- 藤原 実 (岩手県総合建設業 (協) 理事)
- 熊谷 英典 (盛岡市建設業 (協) 副理事長)
- 小山田 繁雄 (岩手県石油商業 (協) 理事)
- 伊藤 亮三 (盛岡青果商業 (協) 監事)
- 太田代 武彦 ((協) 盛岡卸センター理事)
- 海野 正之 (岩手県南生コン業 (協) 理事)
- 佐藤 良介 (岩手県南生コンクリート卸商 (協) / 花巻市大町 (高振) 理事長)
- 川村 敏雄 (えさし共通商品券 (協) 理事長)
- 森橋 昭夫 ((協) 花巻総合卸センター常務理事)
- 谷村 要治 ((協) 江釣子ショッピングセンター理事)
- 堀口 泰男 ((協) 二戸ショッピングセンター理事長)
- 中村 節男 (けせんプレカット事業 (協) 副理事長)
- 佐藤 ミノリ (山田町特産品販売 (協) 理事)
- 小松 トシ子 (黒崎温泉 (企) 専務理事)



代表受賞の山田町特産品販売 (協) 阿部支配人

- 熊谷 静子 ((協) 花巻総合卸センター主事)
- 菅野 和幸 (けせんプレカット事業 (協) 資材課リーダー)
- 佐々木 孝生 (けせんプレカット事業 (協) 高田工場長)
- 泉 久雄 (けせんプレカット事業 (協) 営業課長)
- 鈴木 和行 ((協) 一戸ショッピングセンター事務局職員)
- 及川 大作 (岩手県火災共済 (協) 係長)



岩手県中小企業団体中央会会長表彰【優良青年部】

- 末広町青年商業研究会 会長 太田 亨
- 花巻機械金属工業団地協同組合青年部 会長 鬼柳 一宏



末広町青年商業研究会太田会長

岩手県中小企業団体中央会会長感謝状

- 池野 和夫 (岩手県中小企業団体中央会元副会長)
- 阿部 典夫 (岩手県中小企業団体中央会元副会長)
- 佐々木 嘉七 (岩手県中小企業団体中央会前副会長)
- 千葉 俊明 (岩手県中小企業団体中央会元専務理事)
- 平澤 石郎 (岩手県中小企業団体中央会前専務理事)
- 佐藤 義正 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 小笠原 弘治 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 高橋 雅光 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 細谷地 諄吉 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 小野田 富男 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 吉田 幸一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 岡田 誠三 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 及川 敬 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
- 久慈 浩 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 工藤 浩 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
- 戸田 敬 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 高橋 精一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 國井 睦 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 田口 純二 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
- 佐藤 正範 (岩手県中小企業団体中央会元理事兼事務局長)
- 菊地 敏雄 (岩手県中小企業団体中央会元監事)



阿部 典夫氏 (岩手県中小企業団体中央会元副会長)

- 間瀬 半蔵 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
- 北田 武文 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
- 眞貝 勉 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
- 近江 和子 (岩手県中小企業団体中央会元監事)
- 菊地 ナヨ (岩手県中小企業団体中央会元監事)
- 菊池 和子 (岩手県中小企業団体中央会元監事)



パーティーで祝辞を述べる商工中金門田常務取締役



千葉副知事の音頭で乾杯！(植上)左)



記念パーティーの様子



中締め音頭をとる谷村岩手県商工会議所連合会会長

岩手県中小企業団体中央会創立 60 周年記念講演（要約）

講師 東京大学大学院 経済学研究科 教授

復興庁復興推進委員会 委員長 伊藤 元重 氏

演題「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」

伊藤でございます。今日は 60 周年という重要な場に呼んで頂き大変光栄に思います。

安倍内閣から、ご縁により復興推進委員長を仰せつかり、岩手に来る機会も多くなりました。大体的場合、盛岡からすぐに沿岸に向かうことが多いのですが、今日は皆様を前にして、じっくりお話をさせて頂きたいと思えます。

今日のテーマは「日本経済の見通しと今後の中小企業」ということでお話いたします。パリで「COP21」が行われております。地球温暖化問題にどう対応するか難しい問題です。世界中が CO₂ を削減するため石油とか天然ガスを節約しないと 30 年、50 年、100 年後に大変になるという話です。積もり積もって地球温暖化だけではなく、大災害が起きたり、農産物の生息地域が変化したり色々なことが起きると予測されています。今回はアメリカも中国も入り、産業革命前の状態に比べて地球の温度を 2 度以上上げない、できれば 1.5 度以内に収めるという目標ができて、結果として 2050 年までに温暖化ガスを 50%~70%削減するという議論がされています。問題は、それが皆様の生活やお仕事にどう関係があるのか？まず申し上げたいのはそこからです。

先日、大手自動車メーカーの元社長と話をさせて頂きまして、「今から 35 年間で、車 1 台あたり 90%の CO₂削減が自動車業界の常識になりつつある」と。経済は発展し続けています。特に発展途上国で自動車の台数がどんどん増える中、CO₂を 50%~70%まで減らすためには、自動車 1 台あたりの排出 CO₂を今の 90%下げなければいけないとされています。もはや内燃機関、ガソリン・ディーゼルエンジンではダメだということです。ハイブリッドもダメかもしれない。全ての自動車は電気自動車か燃料電池かというのが自動車業界では至上命題なのです。

そういうところに立ち返って議論をすると、今のビジネスの根本が全部否定されます。しかしながら、自動車産業は裾野が広いですから、色々な部品や素材を作っているメーカーが日本中にあります。結論から言うと、今後の大きな流れを意識しながら見方を 100%変えて考えるならば、ビジネスチャンスが宝の山のようにあるのです。人間は移動しなければならないので、自動車がなくなるわけではないですからね。

復興推進委員長として、「新しい東北=将来の希望が持てる活動」を拾って、全国に伝えていく仕事をして思うのは、大震災という大変なことが起こってしまいましたが、これまであったものをもう一度見直して、新しい方向でやっていくことで成功することがいっぱいあるだろうと思うのです。例えば陸前高田の八木澤商店。これまでは地元でお醤油を作って地元の大口販路で売っていた。これはこれで大変良い仕事をされていたと思えます。ただ、一般には大口で流すようなビジネスは利幅が非常に狭いのです。震災で大変な思いをされたわけですが、何が起きたかということ、所謂「クラウドファイナンス」に乗ったのです。世界中の金融機関がやろうとしている「フィンテック」という IT を使った金融の動きの例です。簡単に言うと、少額出資を多くの人からインターネットを使って募る。八木澤商店の例だと、資金を集める目的は震災の復興支援です。私の記憶ですと、3 万円出される方がいたら、1 万 5 千円は復興支援で、残りの 1 万 5 千円は出資という形になります。面白いのは、出資をした方々が全国にいらっしゃって、八木澤商店と何らかの形で結びつきができたのです。実際に醤油を味見したいという方が工場にいらして醤油を買う。あるいは友達にも紹介したいということで、これまでは利幅が少ない商品を地元で売っていたビジネスが、一人一人のお客様は少量だけど、ちょっと高めの利幅で全国の消費者に通信販売で売れる方向になってきた。



伊藤 元重 氏



これは非常に良い話だと思うのです。ここで強調したいことは、地域中小企業にとって重要なのは、過去の仕事を大事にしつつ、それだけにこだわらず、大きな変化の中で自分ができることを考えるということです。今の世の中、市場・経済は広域の時代です。地元で地元の人だけに売っているビジネスでは限界があります。そういうビジネスも大事ですが、もっと広げて東北全体や首都圏を狙うのか、場合によっては東南アジアまで狙うのか。商売によって違いますが、広い視野でビジネスをやるのが今の流れなのです。

今、変化を真剣に考える時期に来ていると思います。アベノミクスについて様々な議論があります。「色々やっているけれど、なかなか経済が良くなる」と感じる方もいると思います。でもこれは当然のことなのです。経済にマジック、魔法なんかないですから。人口が減少して、高齢化が進んで、グローバル競争が激しくなる。しかも 1990 年代にバブルが崩壊して 20 年間どん底にある中で、誰かが魔法を使ったら日本経済が見違えるように良くなることは考えにくいのです。大事なことは冷静になって現状を見て、社会の変化の方向がどう向かっているのか、ビジネスとどう繋がってくるのかということをしっかり考えることです。

安倍政権下で黒田日銀総裁が就任し、日本経済がどうなったか。一言で言うとルピコン川を渡ってしまったのです。もうデフレの時代には絶対に戻りません。絶対に売ることができない長期国債を大量に買っているのです。これまで日銀は量的緩和で国債を買ってお金を市中に出してきましたが、その際に買う国債は殆ど 2~3 か月の短期国債なのです。短期国債を日銀が持っても、3 か月で満期が来ればその国債は全部償還されるわけです。これは常識的で正しい姿勢だと思います。ただ日本が直面したデフレは一筋縄ではいかない状況であると黒田さんは判断して、長期国債を大量に買い、その分だけお金が市中に流通しているのです。マーケットにシグナルを送って動いたわけです。株価は今低迷していますが、8,800 円だった日経平均が 1 万 8 千円から 9 千円あたりで動いている。上場企業の収益は新聞報道等を見ると 30%~40%程増えています。

一番顕著だったのは雇用で、失業率は 4.2%から 3.1%になり、驚くべきことは、今の有効求人倍率の全国平均は 23 年前の水準にまで戻ったことです。企業経営者にとって人手不足で嬉しい話ではありませんが、働く者からみればこんなに良い話はないのです。為替レートは 80 円から 120 円に約 50%円安になり、政府の税収も、2012 年の税収は 43 兆円だったのが、2015 年度の予測では恐らく 56 兆円、場合によっては 57 兆円までいくのではないかと報道されています。わずか 3 年で 25%の増加ということです。こういう数字を並べてみると驚くべき変化なのです。

実はこれから 3 年間にデフレ脱却の第 2 ステージが起こるのです。主役は日銀ではありません。今度の主役は企業や労働市場、あるいは賃金です。名目 GDP が増えて物価も恐らく上がっていくのに賃金が増えないのでは労働者の取り分は減ってしまいます。それでは消費は伸びない。内閣の主要メンバーが経済団体のお歴々に対し「賃金を上げてください」という光景が見られるということは、それだけ今の内閣は賃金上昇が重要だとみています。

この間、東京の中堅スーパーの社長が「時給 1,500 円でもパート店員が集まらない」と嘆いていました。地方はそれ程ではないだろうと思っていたら、2 週間前に伺った話では、島根県出雲市にイオンが大型ショッピングモールを建てるので 3,000 人位パート・アルバイトを集めるらしいです。その求人の時給が 1,000 円です。それまでは周りの商店街やコンビニでは 800 円~850 円で求人していたものですから、皆真っ青になって「時給を上げざるを得ない」と。バブル時代に近い人手不足が起こっているわけです。デフレの時代には、安い労働力を使い捨てにしてモノを売ったり作ったりする企業が伸びたのですが、経済が非常に落ち込んでいる時期に、多くの経済人や企業は、本当の日本のトレンドを見誤ったのです。

これから 5 年後に、もっと凄まじいことが起きます。昨年 1 年間で日本の人口は約 25 万人減っていますが、15 歳~64 歳の生産年齢人口は約 120 万人減っているのです。勿論 65 歳以上でも元気に働いている方はいっぱいいらっしゃいますが、政府の予測数値ですと、あと 5 年で日本の労働供給力は約 6%減るだろうと言われてます。毎年 1%強の労働力が減っていきます。

安倍内閣では政策達成の目安として、毎年賃金が 3%ずつ上がってほしいと思っているのです。何故 3%かというと、総理が掲げた 2020 年までに GDP600 兆円を実現するためには、毎年 3%ずつ名目 GDP が増えていかなければいけない。毎年 3%増えていくのに、賃金が 3%上がらなければ労働者の取り分が減って



しまい、それでは 1 億総活躍にはならないわけです。勿論、賃金は政府ではなく企業が定めるものですが、例えば最低賃金に影響が及んできます。これは日本の企業にとって大きなチャレンジです。

毎年 3%ずつ賃金が上がっていくとして、企業が生き残るためには 3%ずつ生産性や付加価値を上げていかなければならない。今、どの地域でも「人が集まらなくて苦しい」とおっしゃる方がいます。申し訳ないのですが言わせて頂きます。

「そりゃあ人は集まらないですよ。だから賃金を上げなければダメなのです」と。日本全体、5 年間で 6%労働供給量が減るということは、6%働く場の縮小があって初めて需給はバランスするわけです。非常に厳しい言い方ですが、3%ずつ賃金を上げていけない企業は廃業・倒産や吸収という流れになっていくかもしれません。

この 3%の生産性を上げる努力をするのが日本経済全体にとって非常に大事なことです。悲観的に「日本は人口が減少していくから成長が落ちていく」という単純な経済論をかざす人がいらっしゃいますが、労働力が 5 年間で 6%減っても、その間、企業が毎年 3%ずつ生産性を上げることができれば、マクロ的には 2%の成長を実現できるのです。これこそが日本が復活する唯一の道なのです。人口減少と高齢化は日本全国で起きていることで、生き残る、あるいは繁栄する唯一の道は、変化に対応できるかどうかです。対応する方法はいっぱいあると思います。重要なことは方向感を見ることです。

もう一つ、デフレからの脱却に大きな影響を及ぼす流れが投資の話です。2016~17 年までに日本の消費者物価を 2%の穏やかなインフレに持っていくという目標を設定し、大胆な金融緩和をしています。残念ながら日本の物価上昇率は、ほぼゼロに近い。気の早いマスコミでは「やっぱり金融緩和は失敗だった」という議論があります。

しかし今、50 年に 1 回の異常なことが起きています。2 年前に 1 バレル 120 ドルだった原油価格が、40 ドルを切って 1/3 になっています。これは日本にとって大きな影響力があります。日本が、石油価格が下がる前に輸入していた石油・天然ガスは日本の GDP 経済規模の約 6%です。金額でいうと約 30 兆円を海外から買っていた。これが 1/3 だと 30 兆円が 10 兆円になるので、実は我々は、2 年前よりも 20 兆円少ないお金を海外に支払えば済む計算になるわけです。日本の人口は 1 億 2 千万人。20 兆円を 1 億 2 千万で割ると約 2 万円です。皆さん、一人一人、2 万円がポケットに入っています。街へ繰り出して 2 万円ずつ消費すれば、あっという間に盛岡の景気は良くなると思います。

しかし今、50 年に 1 回の異常なことが起きています。2 年前に 1 バレル 120 ドルだった原油価格が、40 ドルを切って 1/3 になっています。これは日本にとって大きな影響力があります。日本が、石油価格が下がる前に輸入していた石油・天然ガスは日本の GDP 経済規模の約 6%です。金額でいうと約 30 兆円を海外から買っていた。これが 1/3 だと 30 兆円が 10 兆円になるので、実は我々は、2 年前よりも 20 兆円少ないお金を海外に支払えば済む計算になるわけです。日本の人口は 1 億 2 千万人。20 兆円を 1 億 2 千万で割ると約 2 万円です。皆さん、一人一人、2 万円がポケットに入っています。街へ繰り出して 2 万円ずつ消費すれば、あっという間に盛岡の景気は良くなると思います。

計算上だけでなく、実際に影響が及んでいます。ガソリン・電気などの値段が下がっているにも関わらず、物価全体は下がっていない。実は石油・天然ガスを除いた部分に関しては値段が上がり始めています。日銀物価指数でも、石油・天然ガスを除くと 0.7~1%近くまで上がっている。ここまでは良いのです。問題はこれが日本経済にどういう影響を及ぼすかです。

もし、日本の物価が 2%上がり、金融緩和のもと長期金利が今と同じ 0.3%くらいであれば、専門用語を使うと「実質金利がマイナス 1.7%」を意味します。こんなことは 40 年間なかったのです。1970 年代には狂乱物価や石油ショックがあって、物価がどんどん上がっていった。物価が金利より高いので借金したほうが得なのです。それで投資をしたり、不動産を買ったり日本の経済の活性化にも寄与しましたが、行き過ぎてバブルが崩壊したわけです。それから 30 年 40 年、日本はずっと金利が物価より高い状態です。だからあまり投資はしないで預貯金で持つかたちです。

経済学の教科書では、金融を緩和したら金利が下がって、投資や消費を活性化して経済が良くなるという書き方があります。これこそが最大のポイントです。日本経済を活性化させる最大の武器は、皆さんが持っている金融資産を動かすことです。勿論ある程度の現金・預金を持つことは大事です。自分の資産を分散しなければいけない。今、大企業の経営者は凄いプレッシャーに直面しています。物価が上がり始めて、実質金利がマイナスでも頑なに現金・預金で持っているのは経営者として失格なのです。専門用語で、「コーポレートガ





バランス」と言います。儲かっている企業はお金をどうするか？投資に回す、賃金を上げる、配当を増やす。結局キャッシュアウトしかないのです。

さて、安倍内閣が取り組んでいるもう一つの重要な改革があります。一番大切なことはグローバル化です。内閣が発足したのは2012年の12月です。それからわずか3か月の段階で、安倍総理はTPP交渉に参加するとオバマ大統領に言っています。私も驚きました。まだ参議院では自民公明で過半数議席を持っていないのですから。農家が大反対しているTPP交渉に参加するなんて言って農民票が離れて、自民党が参議院選挙で負けたらどうするのだろうかと思っていました。それでも安倍さんは決めたわけです。もし日本の経済を元気にしたいと本気で考えるなら、グローバル化に背を向けることはあり得ないのです。人口減少・高齢化の中で、日本人が、日本人のために、日本の中だけで産業活動をやっているのは、厳しいと思います。そのためには少なくともTPPから逃げることはできないのです。

この3年間の安倍内閣の政策をみると、明らかにグローバル化を意識しています。例えば観光客の流入。日本への観光客誘致は20年前から言っています。何故、今までうまくいかなかったか？色々な理由がありますが、一番簡単なのはビザを緩めなかったからです。タイのビザを緩めたら翌月からタイの人がやってくる、中国のビザを緩めると翌月から中国人が来て爆買いする。

ビザを緩めるには、法務省や警察から見て心配事があったと思うのですが敢えて決めました。それにより2012年に850万人しかいなかった訪日観光客が、2015年度は1900万人位になると言われています。2020年の東京オリンピックの前に2,000万人までに増やす目標でしたが、このままいくと2,500万、場合によっては3,000万人までいくかもしれないという景気の良い話が出ています。残念ながら東北地方はそのインバウンド観光の恩恵が少ないですが、決して他人事とは思ってはいけません。ここに大きなチャンスがあることをよく考えて頂きたい。

今、全国の地方空港経由で来る外国人観光客が非常に多いのです。私は静岡県の出身なのですが、静岡空港のことを取り上げますと、関空・名古屋空港が満杯ですから、飛行機がこぞって静岡空港に来て、バスで東京や京都に行くのです。

静岡空港ですら繁盛しているのだから、まして他の空港をや。関西国際空港は建設費がかかったうえに、これまで関古鳥が鳴いていたのですが、今や来日観光客ブームで、政府がコンセッションという形で民間に経営権を委ねるのです。買ったのはオリックスと海外銀行のグループで、譲渡価格が2兆2千億。これにより関空の借金は無くなります。これから45年間オリックスが経営に関与してきます。

仙台空港も民営化します。色々な理由がありますがLCCを誘致したいのです。ピーチという日本で一番成功しているLCCの本拠地は関空で、結構九州への路線もありますが、北日本だと千歳空港は結構混んでいます。だから仙台空港を使いたい。仙台にアジアLCCがガンガン来たら、岩手県にも色々なことが起こり得るかもしれません。ビジネストレンドが大きく変わりつつある上でのTPPです。重要なことはマインドを変えなければいけないのです。より大きなマーケットの中でビジネスをやっている意識です。

TPPと同じ規模の経済連携協定が、25年前にアメリカ・カナダ・メキシコで結んだNAFTAです。この時、カナダの農業生産者は危機感を持ちました。例えば、アメリカのカリフォルニアには多数のワイン生産者がいるから、カナダがワインの関税をゼロにしたら、カリフォルニアから凄い勢いでワインが入ってくるのではないかと危機感を持ったのです。だけどカナダの生産者は偉かったです。自分たちがカリフォルニアに勝てるワインが作れるか真剣に考えて、作る自信を持ったのです。カナダの冷涼な気候を使うと、アイスワインという美味しいデザートワインが出来るのです。

今、ニューヨークでワインリストを見ると、デザートワインではカナダの高級品がいっぱい出ています。貿易自由化で、カリフォルニアの安いワインがカナダにいっぱい輸入されましたが、これまでカナダの消費者に売っていたカナダワインがアメリカの大市場に出た。

山形県のサクランボも有名なケースで、20~30年前にアメリカのチェリーが輸入自由化され、生産者は強い危機感を持ちました。一生懸命努力して佐藤錦というレベルの高いサクランボを作った結果、我々は、チェリーとサクランボは違うことに気が付いたのです。山形の地元農業者の方がこんなことを言っていました。「アメリカのチェリーが入ってきて良かった。その前は山形のサクランボは缶詰原料の安いサクランボだっ

た」。結果として高付加価値化したということです。

最後に申し上げたいのは、今起きている動きは 2020 年のオリンピック終了後どうなるのか。先程お話しした観光や TPP のもとで起こる産業の変化は、実は 20 年後、30 年後の日本の姿を投影しているのです。このトレンドは冒頭の温暖化ガスの 50%削減と同じ規模で長く持続する動きです。

その証拠にひとつ観光を例にお話ししたいと思います。今、日本に外国人観光客が 1900 万人来ることによってびっくりしていますが、先日スペインに行って日本の駐在大使とお話したら、スペインには 1 年間に 6500 万人の観光客が来るのです。日本の 1/3 の人口です。その駐在大使がスペインに赴任した頃には 1000 万人もいなかったと言います。調べてみたら、フランスには 8370 万人来ています。イタリアにも 4700 万人来ています。ドイツやイギリスにも 3000 万人来ています。

理由は簡単です。ヨーロッパは簡単に国境を越えて行ける。所得もあるし安い交通網もある。アジアはどうか。あと 10 年すると、間違いなくアジアの所得がボトムアップして中間所得層が増えていく。しかも中国には EU の 3 倍の人口がいて、中国の半分の人口が ASEAN にあるわけです。この大人口地帯で、所得が少しずつ上がって、格安航空がどんどんでてくると、日本に観光客が 5000 万人 6000 万人来るとは決して夢ではないのです。

その中で、特に地域にとって重要なのは、観光・農業・サービス産業・食品あるいは地場産業は、地元の人を相手にするだけではなく、広域で売ることです。経済学でいう「グラビティ」という言葉です。引力の法則です。二国間貿易は近いほど貿易額が多いし、大きいほど貿易量は多いわけです。残念ながら、日本では 20 年前にアジアとのグラビティが働かなかったのです。だから日本は欧米に輸出する産業構造を作ってきたわけです。ヨーロッパでは、ドイツもフランスもイタリアも昔から市場が大きかったから欧州内でグラビティが働いた。ドイツの輸出も輸入も GDP の 35%もあるのです。日本は輸出・輸入とも GDP の 15%しかありませんが、アジアが伸びてきていますから、大きなマーケットの中で相当なビジネスチャンスがあります。

一つ例を申し上げますと、沖縄の那覇空港が物流に一気にシフトして、5 年前に全日空が 8 機、貨物専用便を置いたのです。3 機は関空・成田・羽田。残りの 5 機はタイ、台湾・韓国・上海・香港。全機が夜中の 2 時に那覇空港に集まって、荷物を置き換えて戻って行きます。分かりやすく言うと、千葉で夕方採った野菜・果物が翌日朝にはバンコクのマーケットに並ぶし、台北で作った部品が翌日大阪に並ぶわけです。最初の 2 年間で那覇空港の航空貨物の取扱量は 140 倍になって、中部国際空港を抜いて日本第 3 位になりました。

日本がアジアに何かを売る時代は終わったのです。沖縄が香港に何を売るのか、盛岡が台湾に何を売るのか。ローカルとローカルの結びつきへの感度が非常に重要になっています。沖縄の小さな食料メーカーが冷凍餃子を作りました。香港の人は日本の餃子が好きらしいのですが、それを香港への貨物便に乗けたら、信じられないくらい売上が伸びているそうです。これを聞いて沖縄に駆け付けた一番熱心な地域は北海道の農業者や製造業者です。北海道の農産物はブランドですが、いきなりアジアに輸出といっても簡単ではない。しかし、沖縄を持って来れば毎日貨物便が流れています。しかも、沖縄で最終加工すれば賞味期限も 1 ヶ月稼げます。

なかなか難しい時代ですが、今、見え始めてきた変化の中に、これから 30 年続く変化があります。全部に対応する必要はありません。皆さんの仕事の中でどこの部分が対応できるのか考えて、是非成功事例を一つでも二つでもつくって頂きたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。





中小企業・小規模事業者関連 平成27年度補正予算、平成28年度予算案の概要

【平成27年度補正予算の概要】

平成28年1月20日、TPP関連政策大綱の実現、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策など、総額3兆5030億円、経済産業省関連施策としては総額3,897億円となる平成27年度補正予算が成立した。

主な内容をご紹介しますが詳細については、経済産業省ホームページをご参照下さい。

また、予算成立に伴い、各種補助金等の公募が開始されますので、中小企業庁、本会等のホームページにてご確認いただきますようお願い致します。

「総合的なTPP関連政策大綱」関連

1. TPPの活用促進

(1) 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

- TPPの普及・啓発、中堅・中小企業等のための相談体制の整備（JETROや中小企業基盤整備機構、各地の支援機関等の相談体制の強化）

TPP 原産地証明制度普及・啓発事業 4.8 億円

－原産地証明の自己証明制度の普及啓発や相談窓口の設置を実施。

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

- 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化（「新輸出大国」コンソーシアムの構築、JETRO、中小機構等の支援機関を幅広く結集したコンソーシアム。専門家が企業に寄り添い、技術開発から市場開拓に至るまでのあらゆる段階で、柔軟に支援策を提供する体制を構築。）

・海外市場獲得を目指す新たな製品・サービスの開発等の支援

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 1020.5 億円

－中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備導入を支援。

・中堅・中小企業等の海外展開支援

海外展開戦略等支援事業 59.9 億円

－専門家による実務相談・海外戦略策定・販路開拓等の総合的支援を実施。

中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 20.0 億円

－国内外展示会・商談会等への出展等を支援。

ふるさと名物応援事業 30.0 億円

－農産品等を含む地域資源活用により行う商品・サービスの開発や販路開拓等を支援。

- 農林水産物・食品輸出の戦略的推進：農商工連携

・農商工連携等による海外市場開拓

農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業 10.0 億円

－農商工連携等を通じたグローバルバリューチェーン構築に向けて、新たな輸送技術の実証や販路開拓の取組等を支援。



2. TPPを通じた「強い経済」の実現

(1)TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
- ・省エネを通じた中小企業者等の生産性向上

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業 442.0 億円

－中小企業等の省エネ設備導入の支援（設備単位の省エネ効果等で簡易に申請が行える制度の創設）

- ・中小企業等の事業基盤整備・生産性向上・標準化活用

小規模事業者支援パッケージ事業 100.0 億円

－小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓等の取組みの支援（持続化補助金）

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）5.0 億円

－よろず支援拠点等を通じ、中小企業・小規模事業者に専門家を派遣。

(2)地域の「稼ぐ力」強化

- 地域リソースの結集・ブランド化
- ・地方創生に係る取り組み

商店街・まちなかインバウンド促進支援事業 10.0 億円

－商店街等における外国人観光客の買物需要を取り込むための環境整備等の取組を支援。国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業

【平成 28 年度当初予算の概要】

平成 27 年 12 月 24 日、平成 28 年度予算案が閣議決定した。中小企業・小規模事業者関係予算については、平成 27 年度補正予算や平成 28 年度税制改正と合わせ経済再生と財政再建の両立を実現するため下記の項目となっている。

1. 被災地の中小企業へのきめ細かな支援
2. 中小企業の実産性向上支援
3. TPPを活用した中小企業の実外展開支援
4. 小規模事業者の持続的発展支援
5. 地域経済の活性化・新陳代謝の促進
6. 事業環境の整備

主な内容をご紹介しますが詳細については、経済産業省ホームページをご参照下さい。

(○：28年度当初予算案事業、()内は27年度当初予算額)

1. 被災地の中小企業へのきめ細かな支援

○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)〈復興〉290.0億円(400.0億円)

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を支援する。なお、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の実施も支援する。



○ 被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援<復興> 25.6億円(30.6億円)

事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するため、被災県に設置された「産業復興相談センター」において、被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画策定支援や「産業復興機構」に対する債権の買取要請等を実施する

○ 被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援<復興> 77.0億円(93.0億円)

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する「東日本大震災復興特別貸付」など日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を実施する。

2. 中小企業の生産性向上支援

○ 中小企業取引対策事業 9.9億円(11.0億円)

下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

3. TPPを活用した中小企業の海外展開支援

○ ふるさと名物応援事業 10.0億円(16.1億円)

中小企業・小規模事業者が行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの開発、地域内外への販路開拓の取組等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成やJAPANブランドの確立を目指したプロジェクトを支援する。また、外国人観光客による消費喚起に向けた地域資源等の磨き上げや海外向けPR活動の支援、伝統的工芸品の産地ブランド化の推進を行う。

○ 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 14.3億円(25.0億円)

海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者を支援するため、①JETRO及び中小機構が連携して行う海外市場等に関する情報提供、事業計画の策定支援、②国内外の展示会出展等への支援、③「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」による支援や事業再編支援、④原産地証明制度に係るセミナー開催及び相談窓口の設置など、進出前から進出後の課題対応まで一貫した支援を実施する。

4. 小規模事業者の持続的発展支援

○ 小規模事業者対策推進事業 51.6億円(46.5億円)

全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等に対する指導事業等を支援するとともに、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者等と一体となって取り組む特産品開発や観光開発を支援する。また、改正小規模支援法に基づき経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援を推進する。

5. 地域経済の活性化・新陳代謝の促進

○ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 54.7億円(46.2億円)

中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図るため、①サブコーディネーターの増員・能力向上によるサービス生産性向上、知的財産戦略、IT等の経営課題に係る相談機能の充実、②サテライト拠点の設置等による利便性の向上、



③地域の支援機関との連携強化を図る。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及により、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

○ 地域・まちなか商業活性化支援事業 20.3 億円(29.0 億円)

コンパクトシティ化に取り組む「まち（中心市街地）」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致など、地域商業の活性化の取組に対する支援を行う。

○ 中小企業・小規模事業者人材対策事業 18.1 億円(16.1 億円)

ニーズに応じて多様な人材を発掘し、中小企業への紹介・定着まで支援。また、「職場定着支援助成金」(*)の対象拡大や「両立支援等助成金」(*)の拡充といった厚生労働省の関係施策とも連携し、人材不足等に悩む中小企業を支援する。さらに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材の育成を実施する。*上記助成金（厚生労働省計上）の合計額 < 当初 > 138.3 億円（110.2 億円）

○ 地域創業促進支援事業 8.5 億円(12.0 億円)

創業者や第二創業者を支援するため、創業費用や廃業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組を支援する。また、創業に関する基本的知識を習得させるため、全国で「創業スクール」を開催する（新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催する）。

○ 中小企業再生支援協議会事業 58.4 億円(44.8 億円)

事業の収益性はあるものの財務上の問題を抱える事業者の経営改善・事業再生を支援するため、中小企業再生支援協議会による窓口相談、再生計画策定支援及びモニタリング等を行う。また、後継者問題を抱える事業者の事業引継ぎを促進するため、事業引継ぎ支援センターにおいて土業との連携強化や起業家等とのマッチングの拡充等機能強化を図る。

◆ 地域経済の中核を担う中小・中堅企業、事業協同組合に対する貸付制度

地域の中核となる中小・中堅企業、事業協同組合に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、研究開発、経営改善等へ取り組む際に必要となる長期性資金（長期・一括返済・成功利払い）を供給する。

◆ 地域資源を活用する事業協同組合、企業連携体に対する貸付制度（新規）

地域資源を活用する事業協同組合、企業連携体に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、地域資源活用、連携・再編等へ取り組む際に必要となる長期性資金（長期・一括返済・成功利払い）を供給する。

6. 事業環境の整備

○ きめ細かな資金繰り支援 243.8 億円(253.9 億円)

政策金融・信用保証制度により中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

○ 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 32.1 億円(38.7 億円)

中小企業・小規模事業者は、取引相手から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、悉皆的な書面調査を実施し、474人体制で積極的な情報収集・取締りを実施する。また、消費税率の引上げに向けた万全な転嫁対策を実施するため、講習会の開催、相談窓口の設置等を通じたきめ細かいサポートを行う。



ものづくり補助金情報 ～経済産業省平成27年度補正予算事業の概要～

平成28年1月20日、総額で3兆5,030億円となる平成27年度の補正予算が成立した。

その中で、経済産業省は「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」として1,020.5億円を計上している。

現在、公表されている「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の概要は以下の通りである。

【目的・概要】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の経費の一部を補助する。

【対象者】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の表のいずれかに取り組むものであること。

【要件等】

類型等	要件	事例
<p>1. <u>革新的サービス・ものづくり開発支援</u></p> <p>(1)一般型 ■補助上限額 1,000万円 ■設備投資のみ ■補助率：2/3 ※複数社による共同事業の場合 ■補助上限額 1,000万円/社 ■最大5社</p> <p>(2)小規模型 ■補助上限額 500万円 ■補助率 2/3</p>	<p>「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。</p> <p>または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。</p>	<p>(1)一般型 『医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発』 人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資。</p> <p>(2)小規模型 『高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築』 高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。</p>
<p>2. <u>サービス・ものづくり高度生産性向上支援</u></p> <p>■補助上限額 3,000万円 ■設備投資のみ ■補助率 2/3</p>	<p>上記1.の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT(*)等を用いた設備投資を行い、生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。</p> <p>※世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。</p>	<p>航空機部品を作るために、既存の職人的技能をデータ化するとともに、そのデータを用いて部品製造できる装置を導入。</p>

※公募時期、詳細等につきましては、今後公表され次第ホームページに掲載します。

【本補助金に関するお問い合わせ先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター
 〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階
 TEL：019-613-2801 FAX：019-613-2802

HP：<http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内

【ものづくり補助金特設サイト

☞☞☞クリック!



平成 27 年度 情報連絡員会議を開催

本会では 12 月 8 日、盛岡市の「ホテル東日本」において情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員制度は、県内の地区・業種を代表する組合の役職員 60 名（全国では約 3,000 名）を「情報連絡員」として委嘱、毎月業界の景気動向や組合・中小企業者の意見要望等の報告を受け、支援事業への反映や行政庁等への建議陳情活動に活用するなど、本会の最も重要なニュースソースのひとつとなっている。会議では、地域・業界における現状及び課題等について様々な意見が寄せられた。

当日の主な意見の要旨は以下のとおり。



- 【菓子製造業】：組合員が減少し賦課金が減少している。組合経営の改善策として原材料の共同購入事業を取り入れ順調に推移しており、商品価格が下降傾向にあるなか組合員の生産コストの減少につながる。
- 【生コンクリート製造業】：地域によって差があるが沿岸は公共工事等震災特需で大幅に伸びている。輸送に伴うコストアップを懸念しており、採算面で経費をいかに減らせるかが課題である。
- 【金型製品製造業】：高水準で推移している企業もあるが、組合員企業の納入業者によって格差があるため今後の景況は見通せない状況となっている。
- 【一般機械器具製造業】：業種により格差が大きくなっている。見通しは、夏以降陰りが出ており、中国経済の影響でこれから苦しくなる予想となっている。
- 【卸売業】：各業種とも人材確保が難しい。パート等を募集するも事務職の応募はあるが営業・ドライバーが集まらず、大店舗に流れる傾向である。
- 【酒・調味料小売業】：酒販売免許保有者の組合加入率が 50%、減少傾向となっている。また、価格競争が激化しており、一般小売・スーパーと大型量販店との格差が広がる一方である。
- 【燃料小売業①】：元売りが合併したためガソリンスタンドが減少しており、SS 過疎地が出ている。また、ハイブリット車が増え、ガソリンの需要が減少傾向にある。
- 【燃料小売業②】：電気小売りの自由化やオール電化の浸透など、燃料の LP ガスから電化への移行が進み厳しくなっている。新たな需要の開発や新エネルギーへの対応が必要となっている。
- 【商店街】：TPP の影響が農林水産業に現れることや消費税増税時の消費者動向を懸念している。今年開催される岩手国体が気運となしてほしい。
- 【自動車整備業】：保有台数頭打ち、高齢化により減少傾向。人口の流出により沿岸と内陸の格差が広がっている。また、高性能の軽自動車が増加し、整備単価が減少している。
- 【旅行業】：県内はインバウンドや大手旅行会社のふるさと旅行券の影響は少ない。最近の傾向として少人数での短期近場傾向と豪華客船・チャーター便企画等の両極端となっている。
- 【板金工事業】：工事量は増えているが、1 人親方で後継者がなく廃業となり組合員が減少している。
- 【管工事業】：組合員の加入は増加傾向、官公需適格組合に認定されているので仕事は順調にある。
- 【電気工事業】：若手人材育成が課題であるが、専門学校で電気工事士の学生が減少しているほか工業系の高校が再編の対象となるなど、なり手が少なく人材不足が継続して問題となっている。
- 【土木工事業】：地域的偏在が多く、ブロック内の格差が出ており、合理化を含め編成化を進める予定となっている。
- 【運輸業】：組合員外企業とのタクシー料金の価格競争が激化している。また業界内では、カーシェアのタクシー版（スマホで予約）の影響が出はじめており問題となっている。



消費税の軽減税率対策予算（補正予算等）が成立 ～消費税軽減税率導入に向けた準備を支援～

平成 27 年 12 月 16 日に決定された平成 28 年度与党税制改正大綱において、平成 29 年 4 月から、消費税軽減税率制度が導入され、その運用にあたって混乱が生じないように、政府・与党が一体となって万全の準備を進めることとされた。これを踏まえ、政府は、平成 27 年度予備費を活用し、複数税率対応レジの導入支援や電子商取引システムの改修支援等を行う予算(996 億円)を計上した。また、中小企業団体等と連携して軽減税率制度の周知や中小企業からの相談対応等を各地で実施するために必要な予算を、平成 27 年度補正予算に盛り込み(170 億円)、平成 28 年 1 月 20 日に成立した。概要は以下のとおり。

1. 小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援（予備費 996 億円）

- 消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

【小売段階の支援】

複数税率に対応するための新たなレジの導入等を支援します

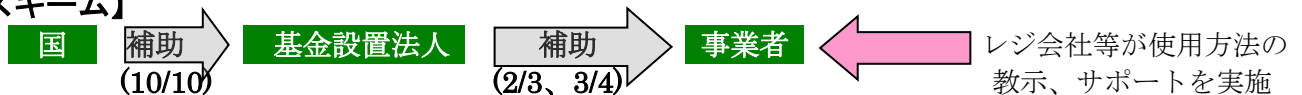
- ① 対象者：複数税率に対応して区分経理等を行う必要がある小売事業者等
(複数税率対応レジを持たない者に限る)
- ② 補助率：原則 2 / 3 ※3 万円未満のレジ購入の場合は 3 / 4 補助
- ③ 補助上限：1 台あたり 20 万円 ※商品マスタの設定が必要な場合には 40 万円

【流通段階の支援】

複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援します

- ① 対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある小売事業者、卸売事業者等
 - ② 補助率：2 / 3
 - ③ 補助上限：1 件あたり 1,000 万円（小売事業者）
1 件あたり 150 万円（卸売事業者等）
- ※補助事業を超える分について、日本政策金融公庫等の 低利融資が利用可能
(特別利率(基準金利-0.9%))

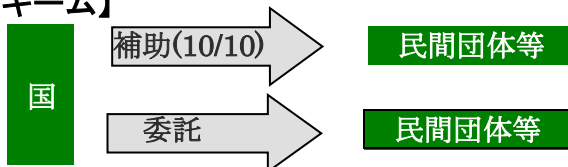
【スキーム】



2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備（補正予算 170 億円）

- 消費税軽減税率制度の円滑な実施に向けて、中小企業団体等を通じて、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かい支援、パンフレット等による周知等を行います。また、消費税転嫁対策窓口相談対応等も併せて実施します。

【スキーム】





第2回・第3回人材確保・採用対策セミナーを開催

経営者、幹部社員、人事担当者向けの研修として、最近の企業の採用難の状況を踏まえ、新規学卒者の採用意欲がある県内中小企業が人材確保を進めるにあたって、採用活動を見直す機会の提供と採用力の強化を図ることを目的に「人材確保採用・対策セミナー」を6回シリーズで開催している。

第2回目は、12月2日、盛岡市アイーナにて、株式会社オフィス55 代表取締役 高木茂 氏を講師に「2017卒採用戦略の再構築、自社の採用力分析とフィット人材の明確化」をテーマに、第3回目は、12月7日、わかる事務所 代表 玉樹真一郎 氏を講師に「自社の魅力発信のためのコンセプト設計」をテーマに講演いただいた。

2017新卒採用については、3月解禁、6月選考開始のスケジュールとなる予定であり、本年度も短期決戦が想定されることから、その対策に向けた各種セミナーの開催を予定している。



株式会社オフィス55 代表取締役 高木 茂 氏



わかる事務所 代表 玉樹真一郎 氏

地域ベンチャー留学・春のインターンシップフェアに出展

NPO 法人、ETIC 主催の地域ベンチャー留学・春のインターンシップフェア（東京：コンgresクエア中野コンベンションホール）に県内企業3社と一緒に出演しました。「地域ベンチャー留学」とは、春休みの期間を利用し、日本全国の地域の経営者とともに期間限定の右腕となって共にプロジェクトに取り組む、実践型インターンシップで、全国各地から100以上のプログラムやプロジェクトが提供されます。

本会では次の3社のプロジェクト立案を支援しました。

＜岩手県からの出展企業＞

- 株式会社山人 (西和賀町) 「世界のセレブが集う！雪のリゾート開発プロジェクト」
- 有限会社マルヒ製材 (久慈市) 「子供に届け！木と親しむ木育グッズ開発プロジェクト」
- コウミ観光産業株式会社 (一関市) 「温泉女将と挑む！ネオかりんとう開発プロデュース！」



地域ベンチャー留学フェアの様子



首都圏の若者に対してプレゼンテーション ((有)マルヒ製材)



「第3回販路開拓研修会～産直売上げアップ研修会～を開催」

本会と岩手県農林水産部流通課の双方に設置するいわて6次産業化支援センターでは、12月10日(木)に二戸市の岩手県合同庁舎において、「第3回販路開拓研修会(参加者:33名)」を開催した。

はじめに、ゼネラルマネジメントオフィス代表、いわて6次産業化プランナーで中小企業診断士の佐藤卓氏より「直販の集客力アップに向けた販売方法の改善策」をテーマに、産直施設等について地域住民が利用しやすい店舗運営策や店づくりについて他の地域の事例を交えながら講演いただいた。

続いて、NPO法人ローハスクラブ理事、いわて6次産業化プランナーの得丸順道氏に「ニーズをとらえた商品づくりと販路開拓」をテーマに、2015年の食のトレンドや2016年の食のトレンドの予測を交えながら商品づくりの方策について講演いただいた。

講演終了後には、参加事業者が持ち寄った商品6点について佐藤氏、得丸氏より評価いただき、今後の改良点や展開策についてアドバイスを受け、事業者は大いに刺激を受けた。



講師の佐藤卓氏(写真左)、得丸順道氏(写真右)



求評会実施風景

女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」が成立しました！

1. 女性活躍推進法の概要

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)**」が昨年8月成立し、同年9月公布されました。これにより、**301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様**におかれましては、**平成28年4月1日までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析**を行った上で、**②その課題を解決するのにふさわしい数値目標と事業主が適切と認める効果的取組の項目を選択した行動計画の策定・届出・周知・公表**、**③自社の女性の活躍に関する情報公表を行う必要**があります。

※・労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。

・**300人以下の事業主の皆様は努力義務**となっています。

2. 「行動計画策定支援ツール」等をご活用下さい！

自社の女性活躍の状況の把握、課題分析、行動計画の策定を行うことができる「**行動計画策定支援ツール**」の活用をお勧めいたします。このツールをご活用いただければ、女性活躍推進法に基づく、事業主の皆様が行うべき事項に対応できます。なお、本ツール及びマニュアルのご照会につきましては下記担当まで御連絡下さい。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室 E-mail : diversity@murc.jp

3. 女性の活躍推進に取り組む事業主の方への助成金のご案内

法の施行にさきがけて、女性の活躍推進に取り組む事業主のみなさんに「女性活躍加速化助成金」が設けられてありますのでご活用ください。

【支給要件】女性活躍推進法に基づき、一般事業主「行動計画」の策定等を行った上で、①行動計画に盛り込んだ取組内容を実施した場合→**加速化Aコース**の支給、②数値目標を達成した場合→**加速化Nコース**の支給を受けられます。

【助成金額】●**加速化Aコース：30万円**(労働者が300人以下の事業主が対象、1事業主1回限り)

●**加速化Nコース：30万円**(企業規模にかかわらず、1事業主1回限り)

なお、女性活躍推進法及び行動計画策定支援ツール等の詳細は、厚生労働省HP(「**女性活躍推進法特集ページ**」以下のアドレス)をご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

※お問い合わせ先：岩手労働局雇用均等室 TEL019-604-3010

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた要請書を受理 ～岩手労働局と岩手県が一体となり、県内経済団体等に対し要請～

本会では、12月10日、**岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部**（本部長：久古谷敏行 岩手労働局長、副本部長：菅原和弘 岩手県商工労働観光部長）より、「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた要請書」を受理した。

1. 正社員転換・待遇改善等実現本部の設立趣旨

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、厚生労働省では「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組むこととした。これを受けて、各県労働局に「正社員転換・待遇改善等実現本部」を設置した。（本県では、平成27年10月26日に設置。）当面の主な取組予定は、以下の通り。

○当面の主な取組み

- ① 「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施（平成28年1月～3月）
- ② 「岩手県正社員転換・待遇改善実現プラン（仮称）」の策定（平成28年3月目途）及び実施

2. 岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部からの要請書の要旨

- ・ 県内の雇用情勢は大震災に伴う復興需要などにより着実に改善が進んでいる。（昨年10月の有効求人倍率は、1.22倍と30ヶ月連続して1倍台で推移。）
- ・ こうした中、求人数は高水準が続く一方、求職者数は雇用情勢の改善により減少傾向にある。今後は、労働力人口の中長期的な減少により益々労働力需給が逼迫していくことが想定され、人材不足問題が一層深刻化していくことが懸念される。喫緊の課題として、正社員を希望する非正規雇用労働者の正社員転換を行い、雇用の質を向上させ、生産性を上げることが、経済成長には不可欠であると同時に、柔軟な働き方としての非正規雇用労働者に対しても、その待遇の改善を図ることが人材確保に資する。
- ・ 先に発表された就業形態の多様化に関する調査において、非正規雇用労働者の割合が平成26年10月時点で4割。このうち、「正社員に変わりたい」との希望者はその3割を超えている。
- ・ 本実現本部では、在職中の正社員希望の非正規労働者の正社員転換、または人材育成のための研修等を実施した事業主への助成や法改正による雇用管理状況が優良な企業に対する新たな認定制度の創設等、正社員転換・待遇改善等の促進に取り組んでおります。事業主自らも、有能な人材の確保・育成を図るため、正社員雇用を始め、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善による「魅力ある職場づくり」に主体的に取り組んでいくことが重要である。

3. 正社員転換・待遇改善のための主な事業主支援策

- (1) **助成金や奨励金**：労働者の職務の適正・能力を働く中で判断して、正社員として登用したいという企業には、次の制度があります。

助成金等	概要	支給額等
キャリアアップ助成金	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者等について、正規雇用への転換や多様な正社員（勤務地限定、職務限定、勤務時間限定）への転換・直接雇用、人材育成のための訓練等を行った際に助成する制度	助成メニューは様々あり、例えば、有期労働者を正規雇用に転換した場合、1人当たり最大50万円など
トライアル雇用奨励金	職業経験不足などから就職が困難な求職者を3ヶ月間試行雇用により、常用雇用への移行をきっかけとする制度	1人当たり月額最大4万円（最長3ヶ月間）※対象者が母子家庭の母または父子家庭の父の場合、月額最大5万円

(2) 若者雇用促進法に基づく認定制度【ユースエール認定企業】～平成27年10月1日開始～

若者の雇用管理状況が優良な中小企業を国が認定し、対象企業には、「重点PR」・「若年者関係助成金の加算」等の支援を行います。※詳細の問い合わせ先：岩手労働局職業安定部職業安定課（Tel:019-604-3004）

ユースエール認定企業紹介HPのURL：<http://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>

障害者雇用納付金制度事務説明会の開催日程（お知らせ）

「障害者雇用納付金制度」とは、障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金（「納付金」）の徴収、障害者雇用調整金（「調整金」）、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度です。平成27年4月より改正された「同納付金制度」では、対象事業主が拡大され、新たに、常時雇用している労働者数が100人を超え200人以下のすべての事業主に障害者雇用納付金の申告を行っていただくことになりました。

因みに適用対象事業主になると、平成28年4月から、前年度（平成28年度は平成27年4月から平成28年3月まで）の雇用障害者数をもとに、① 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。※法定雇用率（2.0%）を達成している場合も申告が必要です。② 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。③ 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

（独行法）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部では、「障害者雇用納付金制度」事務手続き等に関する説明会を下記日程にて県内各地で開催予定ですので、お知らせいたします。

※本件に関するお申込及びお問い合わせ先

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-12-10 日鉄鉱盛岡ビル5階

同支部の高齢・障害者業務課 高橋様（TEL:019-654-2081、FAX:019-654-2082）

平成27年度 障害者雇用納付金制度事務説明会開催日程（納付金・調整金関係）

NO.	開催日	時間	開催会場		参加対象者(事業主)
1	平成28年 2月9日(火)	13:30~16:15	二戸合同庁舎	2階法務局会議室	(二戸市) 二戸安定所管内
2	2月10日(水)	9:30~12:00	ハローワーク久慈	2階会議室	(久慈市) 久慈安定所管内
3	2月16日(火)	13:30~16:15	ハローワーク大船渡	会議室	(大船渡市) 大船渡安定所管内
4	2月17日(水)	9:30~12:00	ハローワーク釜石	2階会議室	(釜石市) 釜石安定所管内
5	2月23日(火)	10:30~12:00	ハローワーク一関	3階会議室	(一関市) 一関安定所管内 申告申請経験者
6	2月23日(火)	13:30~16:15	ハローワーク一関	3階会議室	(一関市) 一関安定所管内 初めての担当者
7	2月24日(水)	10:30~12:00	ハローワーク水沢	2階会議室	(奥州市) 水沢安定所管内 申告申請経験者
8	2月24日(水)	13:30~16:15	ハローワーク水沢	2階会議室	(奥州市) 水沢安定所管内 初めての担当者
9	2月29日(月)	10:30~12:00	ポリテクセンター岩手	2階多目的ホール	(花巻市) 花巻・北上安定所管内 申告申請経験者
10	2月29日(月)	13:30~16:15	ポリテクセンター岩手	2階多目的ホール	(花巻市) 花巻・北上安定所管内 初めての担当者
11	3月2日(水)	10:30~12:00	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	501会議室	(盛岡市) 盛岡安定所管内 申告申請経験者
12	3月2日(水)	13:30~16:15	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	501会議室	(盛岡市) 盛岡安定所管内 初めての担当者
13	3月4日(金)	13:30~16:15	宮古市民総合体育館(シーアリーナ)	3階大会議室	(宮古市) 宮古安定所管内
14	3月8日(火)	9:45~12:00	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	501会議室	(盛岡市) 盛岡安定所管内 初めての担当者
15	3月8日(火)	13:30~15:40	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	501会議室	(盛岡市) 盛岡安定所管内 初めての担当者

（備考）参加対象者の「初めての担当者」＝初めて申告申請事務を行う方対象

同上の「申告申請経験者」＝申告申請経験者対象



情報連絡員レポート

景況は予断を許さない状況(平成 27 年 11 月)

〈全体の概要〉

11 月は、暖冬傾向の影響で冬物商品の需要が少なく、需給バランスの不調を引き起こし、売上高の縮減を招いている。製造業では、慢性的な労働力不足により、人件費の負担増などの雇用環境の変化、資材費の増加など経営全般のコスト高に伴う収益の圧縮、消費動向の節減や節約志向の高まりなど、国内需要の収縮が大きく左右され売上高や収益が低迷した。また、中国及びアジア市場の減退や欧米諸国の経済不安等中小企業の先行きは依然として予断を許さない状況にある。

◆ 漬物製造業

野菜の高騰も一段落、売上は極端な動きもなく落ち着き、流通業からの要請も 12 月の最需要期に向け抑えぎみ、総じて動きの少ない月間だった。

◆ めん類製造業

年末の消費に向けての買い控えが顕著に表れる結果となり、消費税増税以降益々不況感を感じている。

◆ 一般製材業

被災地の宅地造成工事で災害公営住宅等の着工が期待されるが、県産材製品への動きは少ない状況。

◆ 一般機械器具製造業

事業内容(製品別)により受注数量に温度差がある。また、特殊鋼材の入りが悪い状態が続いている。

◆ 銑鉄铸件製造業

南部鉄器の国内売上および輸出額が増加、生産が需要に追いつかない状態となっている。

◆ 野菜果実卸売業

果物の入荷量の減少が著しく単価高で推移。野菜は産地の天候が順調なため単価安が続く。

◆ 化粧品小売業

若い層の専門店離れ等客数の増加が難しい。

◆ 各種商品小売業

暖かく雪が降らず、冬物商品が動かなかつた。

◆ 家庭用機械器具小売業

海外生産にシフトした一部商品に未納がでている。国内生産比率が上がるよう期待する。

◆ 食肉小売業

個人消費及び行楽客の減少が要因か、売上が小売・卸とも減少した。

◆ 野菜果物小売業

小売店の動きが更に悪く、消費者が最低限必要なものしか買わないなどシビアに感じる。

◆ 商店街(盛岡市)

アルバイトなどの人手不足は深刻である。

◆ 旅館業

行楽客や中高年層の旅行客が見られたが、短期滞在型のせいか売上は伸びず、低調な業況。

◆ 旅行業

地域間及び企業間でのバラつきが気になる。

◆ 建物サービス業

売上がわずかながら増加の兆し、人件費や資材費の増加がそれを上回る状況が続いている。

◆ 自動車整備業

車検整備の減少傾向をタイヤ等の冬物売上がカバーしているが、全体的には厳しい状況が続いている。

◆ 土木工事業

官公需が高水準の出荷となっている。各工場とも大きなトラブルもなく順調に稼働している。

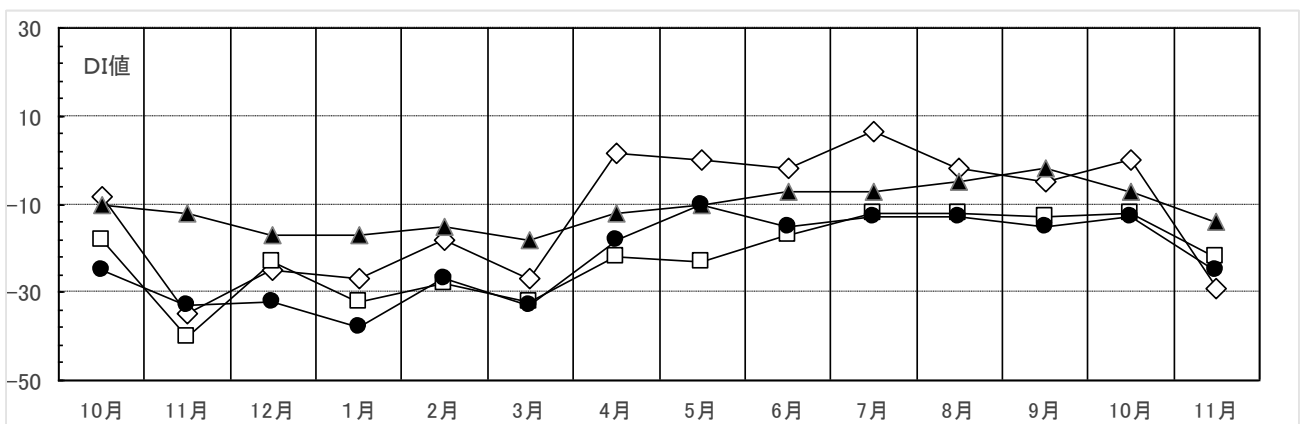
◆ 一般貨物自動車運送業

運賃は上昇傾向にあるが、運転手が確保できず。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業

タクシーチケットの売上は、いわて国体のリハーサル大会の利用等で、今年最大の増加幅となった。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比 D I の推移グラフ (H26 年 11 月～H27 年 11 月) ●



◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況

※DI 値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



中央会主催 各種講習会のお知らせ

- 開催日時
 - ①組合運営基礎研修会 平成28年2月18日(木) 13:30~16:00
 - ②組合決算講習会 平成28年2月19日(金) 9:30~12:30
 - ③組合税務講習会 平成28年2月19日(金) 13:30~16:30
 - ④組合自治監査講習会 平成28年2月26日(金) 13:30~16:30
- 開催場所
 - 岩手県民会館 第2会議室 (④のみ第1会議室)
- テーマ
 - ①「日常発生する組合の事務処理 ~加入・脱退、認可・届出・登記等~」
 - ②「組合決算の手続きと留意点」
 - ③「法人税務申告書作成の実務」
 - ④「監査の手法とチェックポイント」
- 講師
 - ① 本会職員
 - ②及び③ 税理士 三浦 憲一郎 氏
 - ④ 公認会計士 遠藤 明哲 氏
- お申し込み
 - 別途案内文書 または お電話にてお願い致します。
 - ※お問い合わせ先：統括管理部 船越・田村 (TEL019-624-1363)

『若手経営者等連携促進フォーラム』開催のお知らせ

下記日程で『若手経営者等連携促進フォーラム』を開催します。

◆開催日時：平成28年2月27日(土) 13:30~ ◆開催場所：ホテルルイズ(盛岡市)

①青年部取組事例発表 (13:40~)

発表者：岩手県電機商業組合青年部、岩手県電気工事業工業組合青年部

②グループ討議 (15:10~)

参加者を4グループに編成し、以下のテーマについてグループ討議を行います。

なお、討議はコーディネーター(中央省庁若手有志4名)が中心となり進め、最後に発表を行います。

テーマ：「地方創生に果たす若手経営者の役割と連携の可能性を考える」

③交流会 (18:00~) 会費：5,000円(税込予定)

※お問い合わせ先：連携支援部 青木 TEL019-624-1363

◆主要日誌◆ (12月1日~12月31日)

◎中央会主催事業

- 12/2 人確・定着支援セミナー(以下「人確セミナー」)「新卒採用の戦略策定②」
- 12/3 消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応セミナー(二戸)
- 12/7 同上(奥州)
- 〃 共同店舗研修会
- 〃 人確セミナー「情報発信力の強化①」
- 12/8 消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応セミナー(盛岡)
- 〃 情報連絡員会議
- 12/10 6次産業化支援「第3回販路開拓研修会」
- 12/11 人確セミナー「第3回営業力強化研修」
- 〃 同上「第4回シニア・プロフェッショナル人材創出セミナー」

- 12/15 中央会創立60周年記念式典
- 12/18 青年中央会第3回理事会
- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日(12/9、11、16、18)

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 12/1 釜石水産物商業(協)新事務所建設の地鎮祭
- 12/3 岩手地方労働審議会
- 12/8 第2回岩手県知財総合支援窓口連携会議
- 12/11 いわて企業支援ネットワーク会議
- 〃 岩手県中小企業金融連絡会議
- 12/15 いわて6次産業企業化促進事業審査委員会
- 12/16 いわて観光立県推進会議
- 12/18 いわてで働こう推進協議会
- 12/22 貸付審査委員会